

**みえる通訳 利用約款別紙**

この利用約款別紙は、みえる通訳の利用約款に基づき、契約者個別の事項を定めます。

## 記

## 1. 多言語映像通訳サービス(みえる通訳)の内容

- スタンダードプラン(13言語+手話) :英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語(24時間 365日)  
タイ語(9:00~21:00 365日)/ロシア語(9:00~18:00 平日のみ)  
ベトナム語(9:00~20:00 365日)  
フランス語・タガログ語(9:00~19:00 平日のみ)  
インドネシア語・ネパール語・ヒンディー語(9:00~18:00 平日のみ)  
手話通訳(日本手話)(8:00~20:00 365日)
- 医療通訳プラン(一般通訳:13言語+手話 / 医療通訳:6言語)
- ・一般通訳(13言語+手話) :英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語(24時間 365日)  
タイ語(9:00~21:00 365日)/ロシア語(9:00~18:00 平日のみ)  
ベトナム語(9:00~20:00 365日)/フランス語・タガログ語(9:00~19:00 平日)  
インドネシア語・ネパール語・ヒンディー語(9:00~18:00 平日のみ)  
手話通訳(日本手話)(8:00~20:00 365日)
  - ・医療通訳(6言語) :英語・中国語・韓国語(8:30~18:30 平日のみ(年末年始除く))  
ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語(9:00~17:30 平日のみ(年末年始除く))

## 2. ご利用上のお願い・禁止事項について

- ・サービス通話時間:1回の通話時間は、15分以内を目安とします。但し、15分を超過した場合も自動切断はしないものとしますが、ご利用の状況によりオペレーターの判断にて切断をお願いすることがあります。
- ・接客や窓口等でのお客様対応以外の利用用途(会議・商談・研修・教育・その他長時間の利用が想定される用途)でのご利用を禁止いたします。
- ・医療機関における一般通訳・手話通訳(日本手話)のご利用は、原則として受付・会計業務や病室でのコミュニケーション、施設案内など、医療行為に関わらない通訳となります。一般通訳・手話通訳(日本手話)における、医療行為に関わる医療通訳や会議、研修などの通訳は、通訳者よりお断りすることがございます。

## 3. 利用料金(1IDあたり)

基本サービス	初期費用(税込)	月額費用(税込)
みえる通訳 for ビジネスプラス スタンダードプラン	0円	28,600円
みえる通訳 for ビジネスプラス 医療通訳プラン	0円	39,600円
通訳履歴レポート(合計契約数:1~50契約)	-	11,000円
通訳履歴レポート(合計契約数 51契約以上)	-	22,000円
たっち通訳 ※オプションサービス	0円	0円

以上